

## 献呈の辞

法学部長 中村 達也

高橋敏先生は、この度、目出度く古稀を迎えられ、今年3月をもって定年によりご退職されることとなりました。昭和56年4月に国土館大学に奉職され、以来38年の長きにわたり、本学の教育、研究、行政にご尽力され、多くの卒業生、修了生を社会に送り出してこられました。法学部の学生、教職員を代表して、古稀のお祝いを申し上げますとともに、法学部の発展に貢献されましたご功労に心より感謝申し上げます。

法学部は、昭和41年4月に開設され、平成28年4月をもって開設50周年を迎え、現在、次の50年に向けて歩みだし始めましたが、高橋先生は、その間、数々の要職を務められました。平成6年4月から平成7年3月まで学生主任を、平成7年4月から平成10年3月まで、および、平成12年4月から平成18年3月まで教務主任を、平成10年4月から平成12年3月まで比較法制研究所所長を、そして、平成18年4月から平成22年3月まで法学部長を歴任され、学部の運営に多大な貢献をされました。

また、高橋先生の在職中、専門分野が異なることもあり、高橋先生に接する機会はあまり多くはありませんでしたが、教授会等の場においては、時宜に応じて、大所高所からの貴重なご意見をいただき、それを踏まえて、私のような学部長として未熟なものでも、これまで何とか大過なく学部運営を行うことができました。この場をお借りして感謝申し上げますとともに、先生がご退職されるのは、大変お名残惜しい限りです。

現在、我々を取り巻く環境は急速に変化しており、とりわけ、出生率の低下などを背景に、人口が減少し続け、この少子化に伴ういわゆる2018年問題、大学進学者の大幅な減少という深刻な事態が始まっています。法学部では、このような環境の変化に対応すべく、学部の教育改革に向けた

検討を進めてきました。その結果、2019年度から新しい教育体制が始まることとなりましたが、このような環境の変化に対応した教育改革は今後も一層必要となり、継続して検討し改善を図っていかねばなりません。高橋先生をはじめ、先達の先生方が築き上げられた法学部の伝統を守りつつ、法学部の更なる発展に向けて努力を重ねていく所存でありますので、高橋先生、どうか今後とも我々法学部教員へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、高橋先生の本学に対するこれまでの貢献に心より感謝申し上げますとともに、先生の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、本退職記念号の献呈の辞とさせていただきます。